

環境配慮型製品の国際展開における 有識者検討会のねらい

環境配慮型製品の国際展開の必要性

第四次環境基本計画（平成24年閣議決定）における位置付け

我が国の強みである環境対策技術・製品の国内外への普及を進めることは、世界全体での環境保全と、我が国の成長・雇用創出の両面に寄与することから、国際市場における企業の環境面での取組を支援すべく、以下の取組を進める。

- A. 環境ラベリングについて、相互認証の拡大、基準の調和など、各国の環境ラベリングが共に活用される枠組みの作成を進める。
- B. グリーン購入をアジア各国で進めるため、国際的なネットワークづくりを進める。

「第四次環境基本計画」抜粋

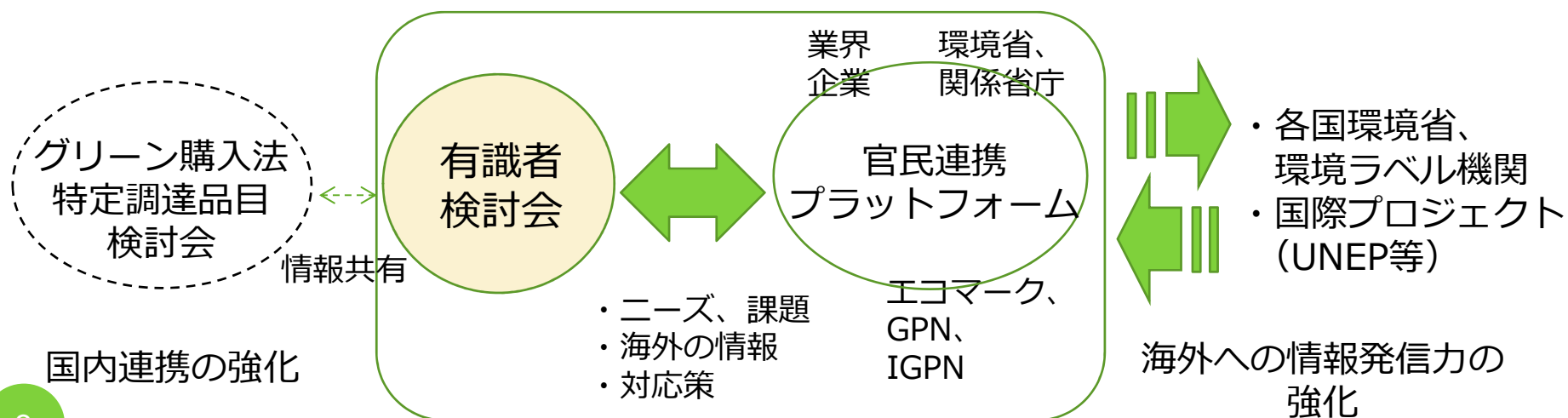
有識者検討会及び官民連携プラットフォームの役割

有識者検討会の目的・役割

- 環境配慮型製品の国際展開の促進のあり方を検討する。

官民連携プラットフォームの目的・役割

- グリーン購入・環境ラベルの国際展開を図るために情報共有・課題検討の場となる国内ネットワークを構築する。
- 業界団体・企業等のニーズを的確に把握することで、海外に対する発信力の強化につながる取組を推進する。
- 海外の公共調達や環境ラベルに関する情報や調査結果を共有するとともに、業界団体や企業等の意見を集約し対応策を議論する。



グリーン公共調達と環境ラベルの世界的動向

- **UNEP SPPELプロジェクト**（2013～17年）

サステナブル公共調達（Sustainable Public Procurement: SPP）と環境ラベル（Ecolabelling: EL）は、「製品のライフサイクル全体の環境性能を向上させる枠組の構築」、「環境配慮型製品の需要と供給の刺激」、「消費者のよりよい選択の支援」を通じて、グリーン経済に向かう市場変化において重要な役割を果たすという考えの下、ステークホルダーが参加している。

- **持続可能な消費と生産に関する10年計画枠組み**（10-year framework of programmes on sustainable consumption and production: 10YFP）（2014年～）

先進国と発展途上国の両方で持続可能な消費と生産（SCP）へのシフトを加速するために国際協力を強化する行動の世界的な枠組み。能力開発の支援および途上国への技術的・財政的支援を行う。UNEPが事務局を担い、SPPプログラムを含む6つのプログラムを実施している。

- **Asia-Pacific GPPEL**（旧ASEAN+3 GPPEL、2013年～）

日本、中国、韓国のグリーン公共調達（GPP）と環境ラベル（EL）に関する知見を基に、アジア太平洋地域におけるGPPと環境ラベルの強化を目指すことを目的とする、UNEP主導のプロジェクト。上記のSPPELプロジェクトと並行して実施されていることに加え、10YFPのSPPプログラムとも連携しており、アジア太平洋諸国の同プログラムへの参画を促す役割を担っている。

グリーン公共調達と環境ラベルの世界的動向（続き）

● 持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals: SDGs）

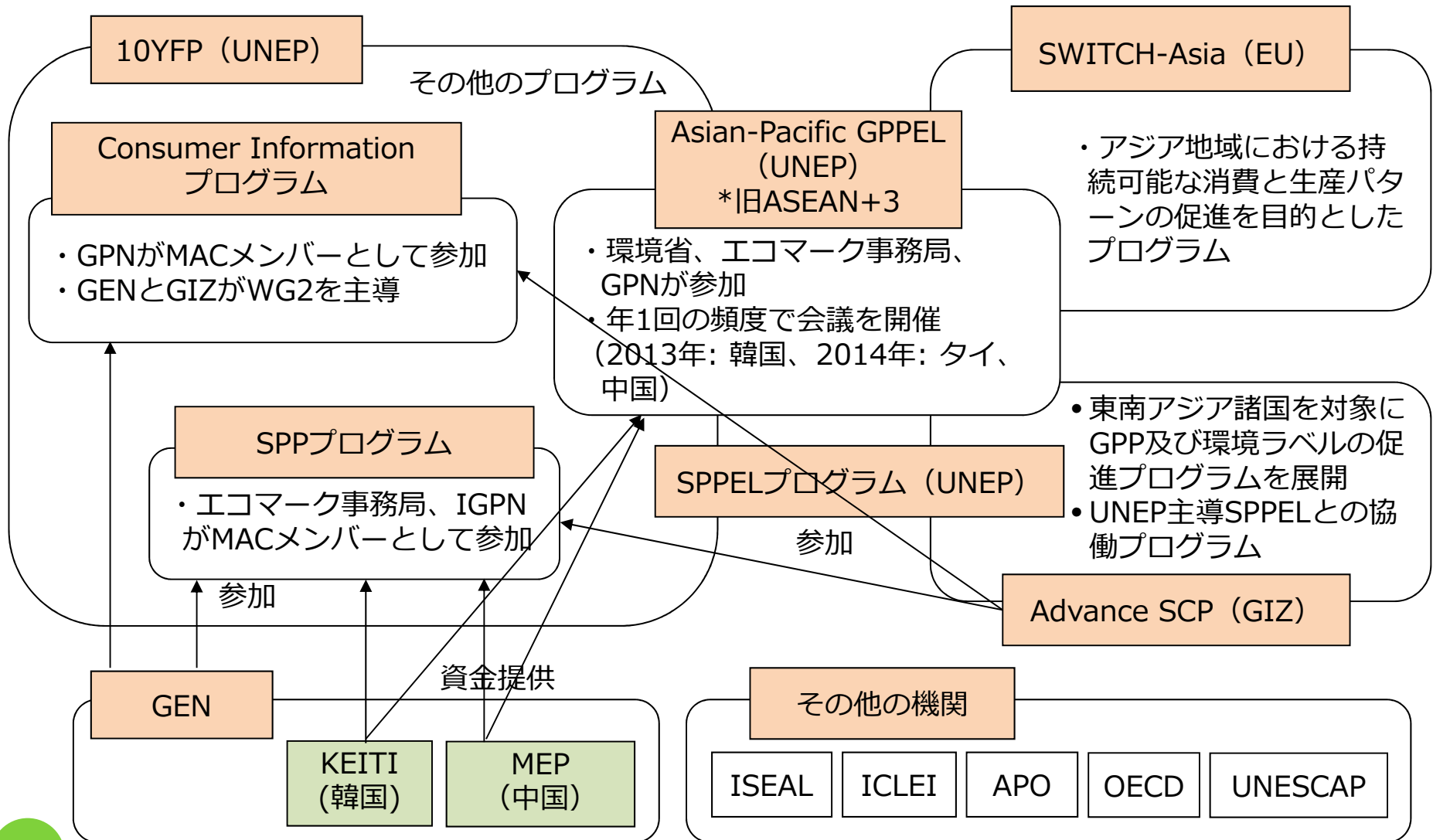
- 2015年に達成期限を迎えたミレニアム開発目標に代わり、国連が2030年までの国際目標として定めたもの。
- 持続可能な開発の3本柱である経済、社会、環境分野への対応を重視している。
- 17分野の目標と169項目のターゲットから成る。

目標12：持続可能な消費と生産（Sustainable Consumption and Production: SCP）のパターンを確保する

12.1 すべての国における持続可能な消費と生産に関する10年計画枠組み（10YFP）の実施、先進国主導の下、すべての国々が対策を講じる

12.7 持続可能な公共調達（Sustainable Public Procurement : SPP）の慣行の促進

グリーン公共調達と環境ラベルの世界的動向（続き）



GPPにおける環境ラベルの位置づけ

環境ラベル（タイプI環境ラベル）は、環境配慮型製品を特定するツールとして、各国の公共調達（GPP）に活用されている

日本	対象品目が設定され、エコマーク認定製品の調達が推奨されている
EU	2014年改正公共調達指令（2014/24/EU、他）にて、調達者が入札仕様書などにタイプI環境ラベル製品と明記することができるようになった
ドイツ	環境仕様を満たすことを証明する手段の一つとして、ブルーエンジェルが活用されている
アメリカ	環境保護庁(EPA)は、調達時の環境ラベルの活用をガイドライン（暫定版）にて推奨している
中国	全ての公共機関は調達品リストからの調達が求められており、そのリストに掲載されるには、中国・環境ラベルの認証が必要である
韓国	法律により、韓国環境ラベル認定商品もしくはグッドリサイクル認定商品が環境配慮型商品として位置付けられている
タイ	対象品目について、タイ・グリーンラベル認定製品の調達が推奨されている

上記のような各国の事例を踏まえて、GPP後発国に向け、環境ラベルを活用したGPP制度の構築および発展を目的としたプログラムが国連環境計画（UNEP）をはじめ、欧州委員会（EC）、ドイツ協力公社（GIZ）など多くの国際機関により実施されている

UNEP：10YFP SPPプログラム、Consumer Informationプログラム、Asia-Pacific GPPEL、SPPEL

EC：SWITCH-Asia

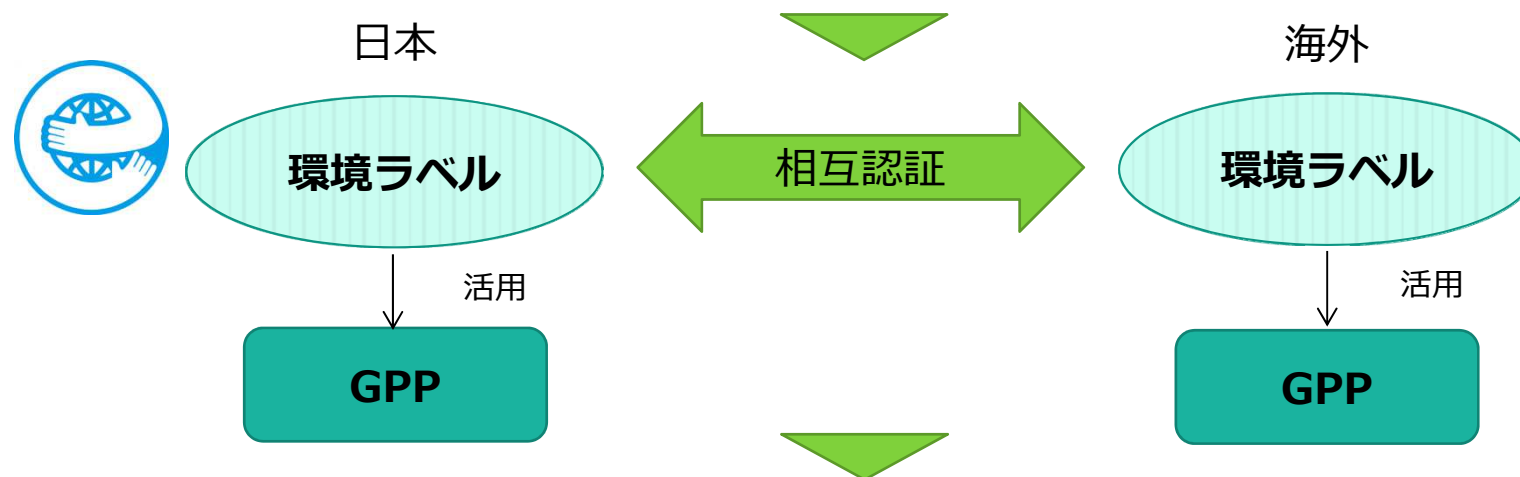
GIZ：Advance SCP 等

グリーン公共調達と環境ラベルの関係性

グリーン公共調達（Green Public Procurement: GPP）とは、政府機関等（以下、国等）の巨大な購買力を活用し、国等が率先して環境配慮製品を優先調達することで、需要面から環境配慮型製品の市場の促進を図ること。

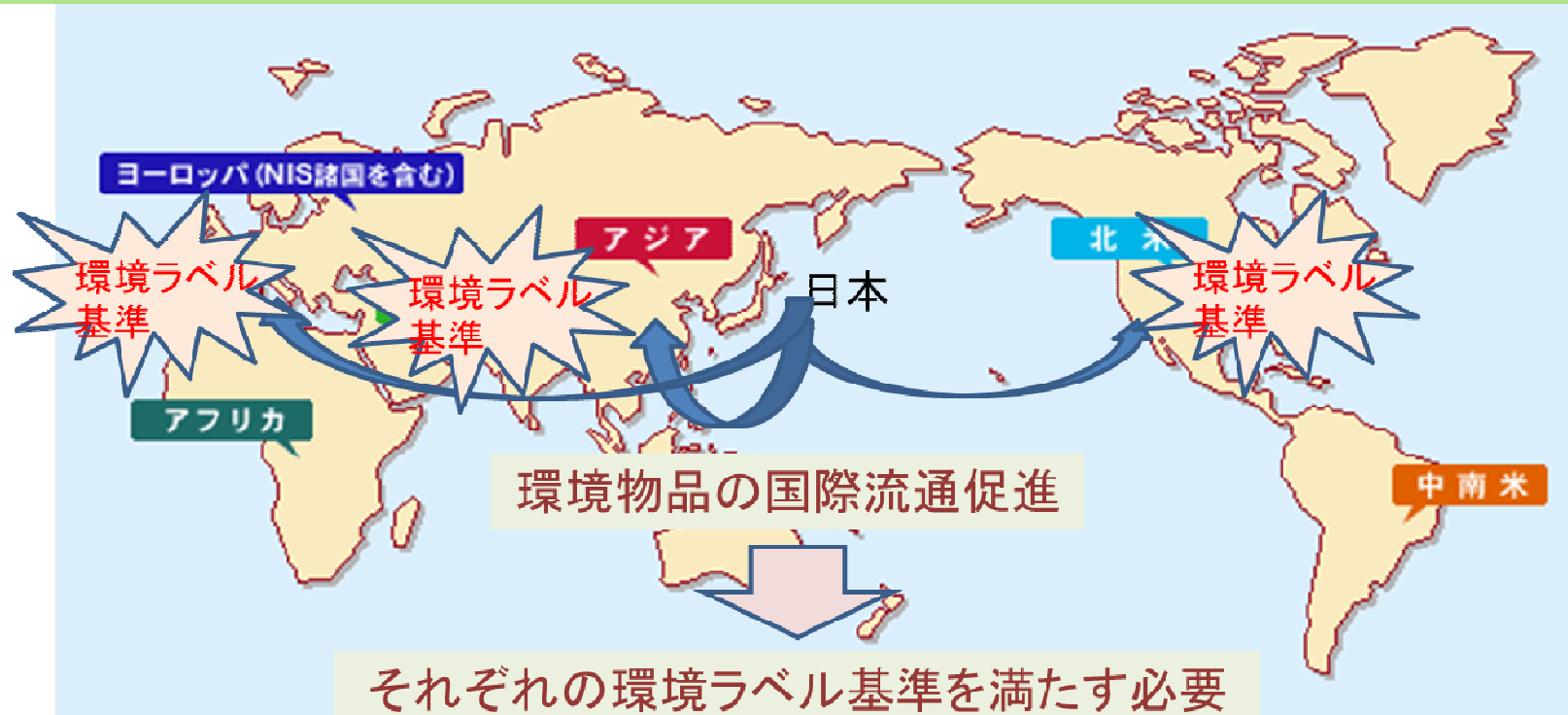
※OECDの調査によると、OECD加盟国のGPP規模はGDPの12%、政府支出の29%を占める。

環境ラベル（タイプ I 環境ラベル）は、環境配慮型製品を特定するツールとして、各国の公共調達(GPP)に活用されている



環境ラベルの相互認証（調和化）を通して、日本の高い技術を持つ環境配慮製品が普及し、国際展開につながる

グリーン公共調達及び環境ラベル基準の 国際整合・調和の必要性



現状：国・地域毎に満たすべき基準、規制が異なる
課題：基準等に関する情報把握、手続きにかかる企業の負担が大きい上に、
各基準を満たすために製品仕様を変えなければならない

国際的に基準の整合がとれており、環境配慮型製品が広がりやすい
枠組みづくりが必要

H26～27年度の有識者検討会で議論された 課題と取組の方向性

課題	取組の方向性
(1) 環境配慮型製品の市場および消費者の受容性が不明確である	<ul style="list-style-type: none">• 事業者との情報共有• ASEAN等の地域へのGPPの推進
(2) 日本のGPPの建て付けが分かりにくく、複雑な制度が環境配慮型製品の国際展開を阻害している側面がある	<ul style="list-style-type: none">• 国際展開に向けた基礎的調査
(3) 海外の環境ラベル基準との違いが環境配慮型製品の国際流通の障害になっている	<ul style="list-style-type: none">• 相互認証の推進
(4) GPPからSPPへ移行する国際潮流に対応できていない	<ul style="list-style-type: none">• 国際会議やプログラムへの参加による情報収集および発信

課題（1）に対する具体的活動と成果

課題（1） 環境配慮型製品の市場および消費者の受容性が不明確である

取組の方向性	具体的活動	
	H26～27年度の主な成果	H28年度の主な業務内容
事業者との情報共有	<ul style="list-style-type: none"> 国内の主な事業者、業界団体のニーズの把握 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 13分野で調査を実施 官民連携プラットフォームを通じた情報共有 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 通算3回実施し、ウェブサイトの情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> 官民連携プラットフォームを通じた情報共有 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 1回開催し、ウェブサイトの情報共有 環境配慮型製品の海外でのニーズ及び市場規模等に関する調査 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 5製品、4ヶ国を対象にヒアリング等を実施（参考資料X）
ASEAN等の地域へのGPPの推進	<ul style="list-style-type: none"> グリーン公共調達制度及び環境ラベル基準の把握 グリーン公共調達及びラベル基準の国際調和に係る主要国との議論 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 国際シンポジウム・担当者意見交換会の開催 ➢ ハンドブックの作成 	<ul style="list-style-type: none"> グリーン公共調達制度及び環境ラベル基準の把握 グリーン公共調達及びラベル基準の国際調和に係る主要国との議論 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 国際シンポジウム・担当者意見交換会の開催

課題（2）に対する具体的活動と成果

課題（2）	日本のGPPの建て付けが分かりにくく、複雑な制度が環境配慮型製品の国際展開を阻害している側面がある
-------	---

取組の方向性	具体的活動	
	H26～27年度の主な成果	H28年度の主な業務内容
国際展開に向けた基礎的調査	<ul style="list-style-type: none"> グリーン公共調達及び環境ラベル基準の海外基準との整合状況の整理 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 計24ヶ国・地域のグリーン公共調達制度を調査 ▶ 計15分野のグリーン公共調達及び環境ラベル基準の比較 	<ul style="list-style-type: none"> 環境ラベル基準の改定動向調査 環境ラベルの相互認証に係る調査 グリーン公共調達及び環境ラベル基準の海外基準との整合状況の検証 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 5か国を対象にさらに掘り下げた調査と比較検証

- 日中韓の相互認証運用に関して、日韓間では活用実績があがっているが、日中間では相手国内の意思疎通等の問題により、うまく機能していない。
- 日本のグリーン購入法の建て付けは世界では少数派であり、海外から参照されにくいと推察される。

課題（3）に対する具体的活動と成果

課題（3）	海外の環境ラベル基準との違いが環境配慮型製品の国際流通の障害になっている
-------	--------------------------------------

取組の方向性	具体的活動	
	H26～27年度の主な成果	H28年度の主な業務内容
相互認証の推進	<ul style="list-style-type: none"> 相互認証の推進・拡大 <ul style="list-style-type: none"> ➤ 10機関と相互認証協定を締結 ➤ 5機関で700機種以上が相手国の環境ラベルを取得 	<ul style="list-style-type: none"> 相互認証の推進・拡大

- 10機関のうち北欧5カ国、韓国、中国、ニュージーランド、タイ、ドイツと運用を開始したが、中国とタイに関しては実績が出ておらず、今後の課題である。

課題（4）に対する具体的活動と成果

課題（4） GPPからSPPへ移行する国際潮流に対応できていない

取組の方向性	具体的活動	
	H26～27年度の主な成果	H28年度の主な業務内容
国際会議への参加による情報収集および発信	<ul style="list-style-type: none"> • 国際会議への参加による情報収集および発信 <ul style="list-style-type: none"> ➢ SPPと環境ラベルに関する地域ワークショップ（中国・北京、H26年9月） ➢ GPPと環境ラベルに関する国際会議（マレーシア・クアラルンプール、H26年12月） ➢ Asia Carbon Footprint Network Conference 2015（中国・香港、H27年10月） ➢ アジア・太平洋諸国におけるGPPと環境ラベルの実装に関するハイレベルトレーニング（マレーシア、H27年12月） • 10YFP SPPプログラムへの参加 	<ul style="list-style-type: none"> • 国際会議への参加による情報収集および発信 <ul style="list-style-type: none"> ➢ GEN年次総会（ウクライナ・キエフ、10月） ➢ アジア・太平洋地域のGPPと環境ラベルに関するトレーニングワークショップ（中国・北京、12月） • 10YFP SPPプログラムへの参加

- SPPと環境ラベルと複合的に推進する国際プロジェクトや地域ネットワークの動きが加速している。
- 中国や韓国は資金援助や国際会議の開催を通じて積極的に関与しており、国際競争力につなげている。